

地球温暖化対策実行計画

平成13年 3月

君津広域水道企業団

目 次

地球温暖化対策実行計画

1．実行計画の目的	-----	1
2．実行計画の期間	-----	1
3．温室効果ガスの総排出量の把握	-----	1
4．実行計画に定めるべき措置の内容	-----	2
5．実行計画の目標	-----	9
6．実行計画の推進・点検及び評価	-----	10
7．評価書	-----	12
8．実行計画の公表	-----	18

地球温暖化対策実行計画

1 実行計画の目的

地球温暖化やオゾン層破壊など、地球規模での環境問題が世界中の関心を集めている。なかでも二酸化炭素（CO₂）メタンなどの温室効果ガスの大気中の濃度上昇に起因するとされる地球温暖化問題については、地球表面温度の上昇、海面上昇、生体系への影響やさまざまな自然災害の発生を促進するといわれており、その解決に向けて積極的に取り組む必要がある。しかしながら、最も主要な温室効果ガスであるCO₂が、現代社会全般を支える化石エネルギーの使用に伴って不可避免的に発生するものであるだけに、対策が非常に広範にわたり、解決が困難なものとなっている。

君津広域水道企業団としては、水の安定供給という使命を全うしつつ、自主的・積極的に地球温暖化対策を進めることとし、削減目標を設定し、温室効果ガスの排出抑制のために努力するよう実行計画を策定することとする。

2 実行計画の期間

実行計画の期間は、平成13年度～平成17年度とし、その間の社会的動向を踏まえつつ、必要に応じ実行計画の見直しを行い、機動的に対応していくこととする。

3 温室効果ガスの総排出量の把握

当団の温室効果ガスの99%以上がCO₂であり、その排出量の99%以上が電力使用によるものである。

このことより、ガス排出量抑制対策及び省エネ対策として使用電力の削減を主に活動をしていくこととする。

（排出量の詳細は別添調査表及びグラフを参照）

4 実行計画に定めるべき措置の内容
 (1) 購入に当たっての環境保全への配慮

: 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 : 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	対象となる製品	目標基準及び目標となりうる基準
用紙類の購入 (情報用紙)	古紙配合率の高い用紙の使用 白色度の低い製品の使用		コピー用紙 更紙 色再生紙 作文用紙 OA用紙 画用紙 FAX用感熱紙 封筒 板目用紙 ワールド用感熱紙	古紙配合率 再生紙使用量 再生紙使用件数(外注印刷物) 白色度
(印刷用紙)	古紙配合率の高い印刷物の発注 非塗工紙の使用		帳票類 点検簿類 報告書、広報 パンフレット	エコマーク グリーンマーク 国の推奨リスト
(衛生用紙)	再生紙が使用されている製品の使用		トイレトーパー	グリーン購入ネットワークガイドライン
電気製品	エネルギー消費効率の高い製品の導入及び更新 適正規模の機器選択		コピー機 蛍光灯器具 パソコン 冷蔵庫 エアコン プリンタ テレビ FAX 自動パワーオフ製品	国の推奨リスト グリーン購入ネットワークガイドライン ChoCO2
	節水型製品の導入 耐用年数を考慮した節水型製品への更新		洗濯機 感知式自動洗浄装置(トイレ)	
公用車	低公害車の導入 低燃費車の導入		ハイブリッド自動車 最新規制適合車より低公害と認められる 自動車	低公害車割合 低公害車排出ガス技術指針 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費目標値 指定公害車 国の推奨リスト ChoCO2

: 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 : 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	対象となる製品	目標基準及び目標となりうる基準
文具・事務機器等	再生紙が使用されている製品の購入 再生できる用紙類の購入 その他紙以外の再生された製品の購入 非フロン系エアゾール製品の購入		ノート 付箋紙 フォルダ 綴込用紙 封筒 バインダー フラットファイル 文書保存箱 用箋ばさみ 感熱紙 トナーカートリッジ 事務用プラスチックファイル 鉛筆/ボールペン/シャープペン/蛍光ペン	環境配慮製品購入量 エコマーク グリーンマーク ツリーフリーマーク 非木材紙マーク 製品の表示
容器・包装材	簡易包装された商品の購入 詰め替え可能な製品の購入		液体石鹸 プリンターインク ボールペン芯 合成のり	エコマーク
その他	長期使用が可能な製品の購入 環境ラベリング商品の購入		部品の交換修理が可能な製品 保守・修理サービス期間の長い製品 機能拡張性の高い製品	国の推奨リスト グリーン購入ネットワークガイドライン ChoCO2

(2) 建築物の建築、管理等に当たっての環境保全への配慮

: 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 : 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	配慮の詳細	目標基準及び目標となりうる基準
緑化等	周辺や屋上の緑化 緑化の推進と維持管理			敷地面積に対する緑化割合
温室効果ガス排出の少ない設備の導入	燃料設備の改修 ・重油を燃料としている設備の見直し 工事車両からの温室効果ガスの排出抑制 ・建設省指定低公害型建設機械リストの業者への配布・使用依頼 空調設備 ・廃棄時の冷媒回収まで含めた見積もりの徹底 ・冷媒機器の定期点検の徹底 節水器具の導入		自家発電機設備の見直し	
省エネルギー	自然エネルギー活用 ・自然光を配慮した照明器具の配置 ・自然光を取り入れる工夫		トップライトの採用 窓の配置	
	省エネルギー型建築設備 ・省エネルギー型照明機器 ・エリア別スイッチ回路		インバータ制御機器 タイマー制御 調光装置 自動照度調節 人間センサ	

: 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 : 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	配慮の詳細	目標基準及び目標となりうる基準
廃棄物の減量	建築廃棄物の処理状況確認 請負者への建設廃棄物処理計画書の提出 請負者への分別排出の徹底指示 廃棄物の有効利用 ・発生量の把握 ・他の公共事業との情報交換、調整		再生可能品目 一般廃棄物 処理困難物質 汚泥スラッジ 建設残土 管理型産業廃棄物 安定型産業廃棄物	

(3) 事務・事業による使用に当たっての環境保全への配慮

: 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組

: 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	対象となる製品	目標基準及び目標となりうる基準
用紙類の使用	<p>用紙類の使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料、事務手続きの簡素化 ・ 文書、資料の共有化 ・ コピー・印刷の適正化 ・ ペーパーレスシステムの導入 <p>使い捨て製品の使用自粛 使用量の把握・管理</p>		<p>両面印刷 縮小機能の利用 両面コピー ミスコピーの防止 電子メール 電算結果等の磁気媒体保存 庁内 LAN ファイルシステム[※]の整備 頁数、部数の適正化 大きさ等規格の統一化 ペーパー類等</p>	用紙使用量
水の使用	<p>日常的な節水の励行 公用車の洗車</p>		<p>洗車回数 バケツ利用による洗車</p>	
エネルギーの使用 (電気)	<p>電気使用量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明機器管理 ・ 吸排気ファン運転管理 ・ 事務機器の省エネ管理 ・ 空調機器の管理 ・ エレベータの使用削減 ・ ブラインド・カーテンの利用・工夫・調節 ・ トイレ、廊下、階段などでの自然光の活用 ・ 深夜電力の利用 <p>受電力率の適正值保持 使用量の把握・管理</p>		<p>照明点灯箇所の節減 ライトアップの削減 定期的な清掃 運転時間の適正化・タイマー取付 スイッチ管理 使用抑制 窓、出入り口の開放禁止 適温励行 補修点検 階段の利用</p> <p>浄水場・ポンプ場運転方法の工夫 コンデンサ設備の拡充・適正制御</p>	電気使用量

：温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 ：温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	対象となる製品	目標基準及び目標となりうる基準
浄水処理 薬品使用量	通年弱塩素処理への移行による 塩素剤注入量の低減化 浄水処理方法の変更による凝集剤注入量 の低減化		塩素剤 P A C 苛性	薬品使用量 薬品注入率
公用車燃料	低公害車・低燃費車の優先的利用 庁舎間定期便の設定 公共交通機関利用への誘導 相乗りの励行 経済運転の徹底 車両整備 使用量の把握・管理		暖気運転の抑制 アイドリングの禁止 不用物の不積載 急発進・急加速の抑制 タイヤ空気圧調整 黒煙排出状況点検	ガソリン使用量 軽油使用量 自動車使用割合
その他燃料	ガス使用量の抑制 重油使用量の抑制 使用量の把握管理		給湯温度の調節 自家発試運転の適正化	ガス使用量 重油使用量 灯油使用量
その他	製品の修繕 製品の再利用（繰り返し利用） ・用紙、事務用品の再利用 ・紙製事務用品の回収箱設置 ・容器または包装の再利用		使用済封筒 フラットファイル 付箋紙 フォルダ	

：温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組
 ：温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に資する取組

配慮項目	取組項目	効果	対象となる製品	目標基準及び目標となりうる基準
廃棄物減量化	廃棄される用紙類の減量			廃棄物総量 一般廃棄物排出量 可燃ゴミ排出量
資源化 リサイクル	分別収集の徹底 分別収集用回収容器設置 リサイクルの要請 ・トナーカートリッジ		コピー機 プリンタ	

5 実行計画の目標

(1) 措置の目標

当団全体の電力使用量を原単位当たり5年で5%削減する。

この為に

- 1)電力使用状況を記録し、浄水場・ポンプ場省電力運転の実施
- 2)電力原単位による管理の導入
- 3)各ポンプの運転時間、効率を検討し高効率な運転をする。
- 4)各フィーダにおける力率の最適化、コンデンサ容量を検討し、損失、電圧降下を低減させる。
- 5)吸排気ファンの運転時間の適正化、タイマー取付を図る。
- 6)空調機器の運転管理(温度管理)
- 7)照明器具の省エネタイプへの交換
- 8)自然光の利用の促進
- 9)窓の改良(2重ガラス・フィルム貼など)
- 10)各ポンプをバルブ制御からインバータ制御へ可能な限り変更していく。
公用車をガソリン・軽油車から環境負荷の小さい低公害車・低燃費車へ移行できるものは更新時に順次転換する。
また、日常の運転に注意し、急発進・急加速や空ぶかしをしない・経済速度での運転・アイドリングストップ等により燃料消費率を5%改善する。
当団全体でペーパーレス運動を進め、コピー・印刷の適正化を計ることにより、5年で5%の可燃ゴミを減量する。

(2) 温室効果ガスの総排出量に関する数量目標

- ・当団電力使用量を原単位当たり5%削減及び燃料消費率を5%改善することにより、当団の温室効果ガスの排出量を原単位当たり5%削減する。

6 計画の推進、点検及び評価

当団は、実行計画の効果的かつ円滑な推進に努めるものとし、効果的かつ円滑な推進を図るために『(仮称)地球温暖化対策推進検討会』を設け、実施状況の点検を行い、この点検結果に基づいて評価を行うものとする。

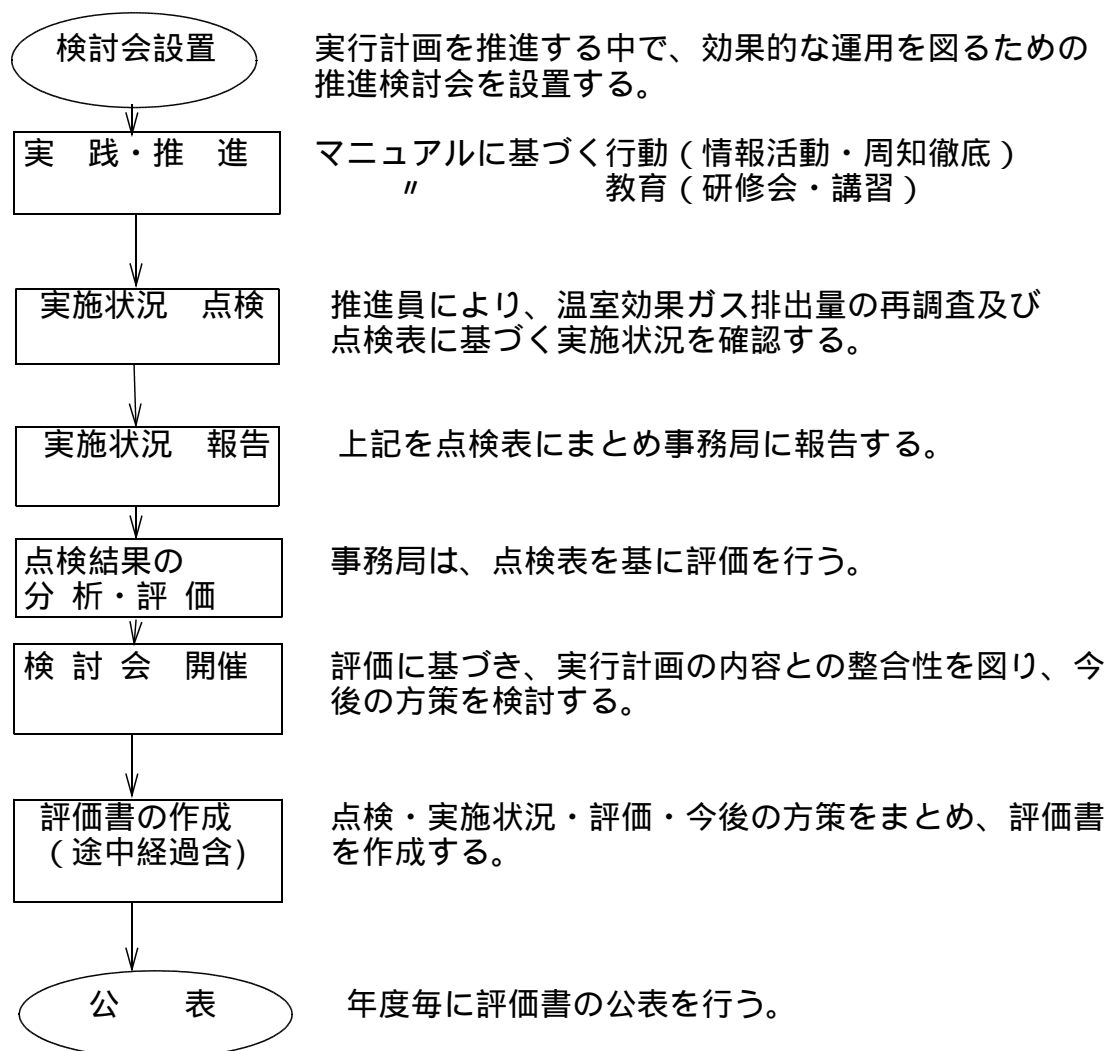
また、必要に応じて今後の方策等を検討する。

(1) 推進・点検体制

実行計画策定終了後の実行期間においては『(仮称)地球温暖化対策推進検討会』を設置し、統括責任者 事務局長、事務局計画課(計画班) 推進員として各課1名、出先機関においては各班1名を置き推進・点検体制を整える。

また、円滑な推進・点検のためのマニュアル・点検表を作成する。

地球温暖化対策推進・点検体制フロー



(2) 情報提供・研修内容・研修計画

	対象者	目的	内容	計画
推進員 研修	推進員	実行計画の重要性と 役割の認識	計画の目的と内容 推進・点検体制 点検の手順・方法 職員への呼びかけ	年1回

	対象者	目的	内容	計画
一般研修	職員	環境に対する自覚 と取組への理解	計画の目的と内容 取組みの内容と方法 計画書の概要版を作 成し、配布する。	課又は班毎に 年1回開催す る (推進員による)

また、国の指定講習機関で行われているエネルギー管理員などの講習などにも積極的に参加していくものとする。

(3) 評価

評価項目

評価書ページを参照

評価手法

毎年、目標値に対して実績を比較し、状況を把握する。

評価周期は、3ヵ月間程度で随時行い推進会議を開催することとする。

評価

点検結果を基に、項目毎に評価を行うものとする。

また、必要に応じ方策等を検討し、今後の行動に反映させるものとする。

なお、年度毎に評価書を作成し公表する。

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
主な環境影響に関する指標							
1 温室効果ガスに関する指標 (CO₂)							
当団全体におけるCO₂の状況							
CO ₂ ガス排出量	kg-CO2	12,936,168.738			CO ₂ 排出量は、 電力使用 燃料使用（ガソリン・灯油・軽油 ・A重油・LPG・都市ガス） によるものである。 とくに、浄水・送水に関わる電力使用に よるCO ₂ 排出がほとんどである。	0.256	
CO ₂ ガス排出原単位 年間供給水量あたり (当企業団全体)	kg-CO2 /供給水量	0.270		0.267			
【参考】							
当団施設別におけるCO₂の状況							
本 庁							
CO ₂ ガス排出量	kg-CO2	57,015.902					
CO ₂ ガス排出原単位 年間供給水量あたり	kg-CO2 /供給水量	0.001					
大寺浄水場							
CO ₂ ガス排出量	kg-CO2	6,112,277.241					
CO ₂ ガス排出原単位 年間供給水量あたり	kg-CO2 /供給水量	0.128					
年間送水量あたり	kg-CO2 /送水量	0.162					
十日市場浄水場							
CO ₂ ガス排出量	kg-CO2	1,669,821.564					
CO ₂ ガス排出原単位 年間供給水量あたり	kg-CO2 /供給水量	0.035					
年間送水量あたり	kg-CO2 /送水量	0.136					
場外施設							
全体CO ₂ ガス排出量	kg-CO2	5,097,054.031					
CO ₂ ガス排出原単位 年間ポンプ場供給水量あたり (場外全体)	kg-CO2 /供給水量	0.106					
(第1中継ポンプ場)		0.023					
(第2中継ポンプ場)		0.020					
(第3中継ポンプ場)		0.003					
(第4中継ポンプ場)		0.038					
(第5中継ポンプ場)		0.018					
(第6中継ポンプ場)		0.004					
年間ポンプ場送水量あたり (場外全体)	kg-CO2/ ポンプ場送水量	0.092					
(第1中継ポンプ場)		0.095					
(第2中継ポンプ場)		0.114					
(第3中継ポンプ場)		0.093					
(第4中継ポンプ場)		0.084					
(第5中継ポンプ場)		0.082					
(第6中継ポンプ場)		0.118					

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
2 CH₄に関する指標							
CH ₄ 年間排出量 （当企業団全体）	kg-CH ₄	355.561		極力減少	CH ₄ 排出量は 自動車使用（走行）によるものである。		
CH ₄ 年間排出量 （本 庁）	kg-CH ₄	150.747					
CH ₄ 年間排出量 （大寺浄水場）	kg-CH ₄	158.049					
CH ₄ 年間排出量 （十日市場浄水場）	kg-CH ₄	46.765					
3 N₂Oに関する指標							
N ₂ O年間排出量 （当企業団全体）	kg-N ₂ O	692.079		極力減少	N ₂ O排出量は 自動車使用（走行） 各施設の自家発電 によるものである。 ただし、90%以上は自動車使用による ものである。		
N ₂ O年間排出量 （本 庁）	kg-N ₂ O	287.122					
N ₂ O年間排出量 （大寺浄水場）	kg-N ₂ O	306.850					
N ₂ O年間排出量 （十日市場浄水場）	kg-N ₂ O	73.603					
N ₂ O年間排出量 （第1中継ポンプ場）	kg-N ₂ O	4.621					
N ₂ O年間排出量 （第2中継ポンプ場）	kg-N ₂ O	18.904					
N ₂ O年間排出量 （第3中継ポンプ場）	kg-N ₂ O	0.980					
4 HFCに関する指標							
HFC年間排出量 （当企業団全体）	kg-HFC	1274.00		現状維持	HFC排出量は 自動車保有数（14台）のエアコン によるものである。		
HFC年間排出量 （本 庁）	kg-HFC	455.00		現状維持			
HFC年間排出量 （大寺浄水場）	kg-HFC	637.00		現状維持			
HFC年間排出量 （十日市場浄水場）	kg-HFC	182.00		現状維持			

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考			
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度				
5 廃棄物に関する指標										
産業廃棄物										
1)汚泥スラッジ発生量	m ³	7,024.0			スラッジの発生は、浄水処理をすれば必ず発生するものである。 取水濁度及び凝集剤の注入量により発生量は増減する。 特に川の汚染(濁度)に関わる問題である。					
〃 発生率 (大寺浄水場) (十日市場浄水場)	m ³ /取水量	0.000145								
2)汚泥埋立処分量	m ³	1,409.5								
3)汚泥有効利用量 (セメント) (軽量骨材) (砕石)	m ³	1,729.0 1,795.5 2,090.0								
4)有効利用率	%	79.93		80.00	発生するスラッジの有効利用率は80%になり、残りの20%は処分場に埋立てされている。 処分場の維持管理(特に除草)等を考慮すると、20%の埋立処分は必要である。					
一般廃棄物										
本庁										
(可燃物)	袋	893		1%減少	廃棄物の減量は処理に伴い発生する温室効果ガスの削減になる。 また、廃棄物の減量はIT化の促進・生活様式・大量生産、廃棄、消費の活動の变革を図らなければならない。	5%減少				
(不燃物)	袋	128		1%減少		5%減少				
出先機関										
(可燃物)	kg	27,745		1%減少		5%減少				
(不燃物)	kg	2,165		1%減少	5%減少					
6 省エネルギーに関する指標										
全体電力使用量(年)										
原単位(年)	kwh/供給水量	33,540,715		0.692		0.664				
事業所										
夜間電力の活用										
1)大寺浄水場電気使用量										
昼間電力	kwh	15,869,400		極力減少	夜間電力利用は地球規模での省エネルギーへの効果が期待できる。 また、夜間電力は昼間の電力に比べ電力単価が割安であり、経費節減につながる。					
夜間電力		7,240,920		極力増加						
2)十日市場浄水場										
電気使用量	kwh	4,339,080								
昼間電力		1,999,800		極力減少						
夜間電力		2,339,280		極力増加						
3)第1中継ポンプ場										
電気使用量	kwh	2,858,520								
昼間電力		1,231,200		極力減少						
夜間電力		1,627,320		極力増加						
4)第2中継ポンプ場										
電気使用量	kwh	2,512,104								
昼間電力		1,039,848		極力減少						
夜間電力		1,472,256		極力増加						

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
5)第3中継ポンプ場 電気使用量	kwh	355,116					
昼間電力		166,886		極力減少			
夜間電力		188,230		極力増加			
6)第4中継ポンプ場 電気使用量	kwh	4,782,096					
昼間電力		2,219,448		極力減少			
夜間電力		2,562,648		極力増加			
7)第5中継ポンプ場 電気使用量	kwh	2,225,220					
昼間電力		1,112,730		極力減少			
夜間電力		1,112,490		極力増加			
8)第6中継ポンプ場 電気使用量	kwh	447,588					
昼間電力		63,090		極力減少			
夜間電力		384,498		極力増加			
受電力率（出先機関）							
大寺浄水場	%	99.75		現状維持	夜間電力の使用により、受電力率を適正に保持することが必要になる。 また、適正に保持できれば電気料金低減になる。		
十日市場浄水場	%	99.58		現状維持			
第1中継ポンプ場	%	94.17		極力改善			
第2中継ポンプ場	%	98.67		現状維持			
第3中継ポンプ場	%	100.00		現状維持			
第4中継ポンプ場	%	95.92		極力改善			
第5中継ポンプ場	%	100.00		現状維持			
第6中継ポンプ場	%	100.00		現状維持			
自家発燃料使用量							
大寺浄水場	L	1920		極力減少	自家発の運転に伴い CO ₂ ・N ₂ O が発生してしまう。 試運転時間等を検討し、極力運転時間を短くする。		
十日市場浄水場	L	247		極力減少			
第1中継ポンプ場	L	330		極力減少			
第2中継ポンプ場	L	1350		極力減少			
第3中継ポンプ場	L	70		極力減少			
省エネ機器導入				極力増加	省エネ機器を随時導入できれば、使用電力減になり、温室効果ガスの抑制になる。		

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
低公害車・低燃費車導入	台	0		更新時順次転換	CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ Oの削減が期待できる。		
燃料消費率 ガソリン車 (使用量)	km/L	7.74		8.00	燃料消費率を改善することにより、 CO ₂ の排出が減ることになる。	8.127	
(走行距離)	L	11097.92					
	km	85903					
燃料消費率 軽油車 (使用量)	km/L	7.78		8.00	使用を抑制し、適温設定をして電力使用 を抑制する。	8.169	
(走行距離)	L	654.95					
	km	5098					
空調機器管理(温度管理)							
夏(設定温度)	度	28		28			
冬(")	度	20		20			

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
7 緑化に関する指標							
緑化率					緑地によりCO ₂ の吸収・固定が期待できる。 極力増加させていくこととする。		
（本庁）	%	3.17		極力増加			
敷地面積	m ²	1586.97					
植栽部	m ²	50.34					
（大寺浄水場）	%	41.35		極力増加			
敷地面積	m ²	62526.40					
張芝部	m ²	24764.8					
造園部	m ²	251.3					
外周植栽部	m ²	838.0					
（十日市場浄水場）	%	33.66		極力増加			
敷地面積	m ²	52074.64					
張芝部	m ²	15715.4					
造園部	m ²	458.4					
外周植栽部	m ²	1354.4					
（第1中継ポンプ場）	%	0		極力増加			
敷地面積	m ²	2455.37					
（第2中継ポンプ場）	%	0		極力増加			
敷地面積	m ²	2548.02					
（第3中継ポンプ場）	%	0		極力増加			
敷地面積	m ²	1471.95					
（第4中継ポンプ場及び北部調整池 円形）	%	22.95		極力増加			
敷地面積	m ²	4961.50					
張芝部	m ²	1139.40					
（第5中継ポンプ場及び第2南部調整池）	%	13.21		極力増加			
敷地面積	m ²	21976.02					
張芝部	m ²	2902.30					
（第6中継ポンプ場）	%	0		極力増加			
敷地面積	m ²	3078.00					
（南部調整池）	%	19.87		極力増加			
敷地面積	m ²	21976.02					
張芝部	m ²	4367.20					
（北部調整池 矩形）	%	0		極力増加			
敷地面積	m ²	5599.00					

7 評価書（実績と目標）

環境指標	単位	実績		設定目標	比較分析	将来目標	今後の方策及び備考
		平成11年度	平成13年度	平成13年度		平成17年度	
8 その他の取組みに関する指標							
薬品使用量							
1)塩素剤							
大寺塩素使用量	kg	207,141					
〃 1m ³ 当り	kg/供給水量	0.0043		極力減少	薬品の注入量の低減は、薬品輸送に関わるエネルギー、注入エネルギー、生産エネルギーの観点から、効果的である。		
十日市場次亜使用量	kg	555,170					
〃 1m ³ 当り	kg/供給水量	0.0116		極力減少			
2)凝集剤							
大寺PAC使用量	kg	3,084,420					
十日市場PAC使用量	kg	918,640					
PAC使用量 1m ³ 当り	kg/供給水量	0.0836		極力減少			
用紙使用量（購入量）							
本庁							
コピー・印字用紙	箱				用紙使用量は、OA化の進展・コピー、印刷ミスの低減により減少させる。このことは、森林保護・廃棄物処理、その輸送エネルギーの削減になる。		
A4（白紙）		20		リサイクル用紙に変更し極力削減する。			
A4（リサイクル紙）		50		〃			
A3（リサイクル紙）		20		〃			
B4（リサイクル紙）		8		〃			
出先機関							
コピー・印字用紙					また、コピー・印字用紙については、古紙利用率70%の品を使用する。（エコマーク・グリーンマーク）		
A4（白紙）		26		リサイクル用紙に変更し極力削減する。			
A3（白紙）		6		〃			
B4（白紙）		2		〃			
A4（リサイクル紙）		16		〃			
記録用紙	箱	273		極力削減			
環境関係有資格者	人	1		極力増加	環境に対する意識レベルの向上のため、随時人数を増加させる。		
エネルギー管理員							

8 実行計画の公表

(1) 実行計画書公表

本庁、出先機関の掲示板に掲示することとする。

ただし、インターネット等の環境が整えば、ホームページで取り上げる。

このことにより、地域に限定した公表ではなく広範で公表でき、様々な意見が得られることになる。

(2) 評価書の公表

本庁、出先機関の掲示板に掲示することとする。

また、毎年の評価をし、随時更新して行くこととする。

ただし、インターネット等の環境が整えば、ホームページで取り上げる。

このことにより、地域に限定した公表ではなく広範で公表でき、様々な意見が得られることになる。

(3) その他

インターネットの環境が整備されれば、節水、川の汚染防止などもホームページで推進していくこととする。